

千葉市環境基本計画の点検・評価指標等の他自治体との比較データ

平成27年10月1日時点

定量目標及び点検・評価指標 (下線付き項目は定量目標及び目標年度、目標値)		全 政 令 市	首 都 圏 の 政 令 市	そ の 他	年 度	比 較 デ ー タ (定量目標及び点検・評価指標と算出方法の異なるデータも含まれます)	出 典
1	温室効果ガス排出量 (H26 4,297千t-CO ₂ ※) ※目標値は「千葉市温暖化対策実行計画」に基づいており、産業部門を除いた値です。	○			23	【政令市における温室効果ガス排出量※(単位:万t-CO ₂)】 (多い自治体) 川崎市 2,388、横浜市 2,109、大阪市 1,923、北九州市 1,875、 千葉市 1,688 (少ない自治体) 相模原市 422、熊本市 502、さいたま市 542、浜松市 572、静岡市 580 ※市域の温室効果ガス排出量(産業部門を含む)であり、定量目標とは算出方法が異なります。	各市のホームページより (岡山市はデータなし)
3	CASBEEによる省エネ建築物数	○			25	【届出件数(対象建物の床面積の下限が2,000㎡以上の政令指定都市 13市)】 大阪市 254件、名古屋 187件、横浜市 220件、京都市 115件、札幌市 141件、神戸市 99件、 川崎市 104件、堺市 67件、広島市 83件、さいたま市 61件、 千葉市 42 件、新潟市 29件、北九州市 21件	一般財団法人 建築環境・省エネルギー機構 ホームページより (http://www.ibec.or.jp/CASBEE/index.htm)
10	屋上壁面等緑化助成件数		○		26	【首都圏の政令指定都市の助成件数】 屋上:さいたま市 5件、横浜市 4件、川崎市 4件、相模原市0件、 千葉市 0 件 壁面:川崎市 1件、相模原市 1件、横浜市 0件、さいたま市 0件、 千葉市 0 件	各自治体に電話にて聞き取り
11	熱帯夜の年間発生日数			○	26	【首都圏の主な都市における熱帯夜の年間発生日数※】 東京都 29日、 千葉市 25 日、横浜市 21日、さいたま市 9日 ※ 気象庁HPのデータにおいて、最低気温25.0度以上の日数をカウント	気象庁ホームページより (http://www.jma.go.jp/jma/index.html)
12	一般廃棄物再生利用率 (H33 43%)			○	25	【人口50万人以上の市区町村におけるリサイクル率※1】 千葉市 32.3% ※2、新潟市 27.2%、八王子市 26.4%、横浜市 25.7%、名古屋市 25.7% ※1 リサイクル率=(直接資源化量+中間処理後再生利用量[固形燃料、焼却灰・飛灰のセメント原料化、セメント等への直接投入、飛灰の山元還元 を除く]+集団回収量)/(ごみ処理量+集団回収量)*100 ※2 環境基本計画における「一般廃棄物再生利用率」とは算出方法が異なります。	環境省「一般廃棄物処理事業実態調査結果」の 「リサイクル率 R」より
14	一般廃棄物焼却処理量		○		25	【首都圏の政令指定都市における人口1人当たりの焼却処理量※1】 千葉市 271kg (259,739トン※2 / 959,792人) 横浜市 241kg (894,442トン / 3,714,187人) 川崎市 263kg (376,187トン / 1,431,400人) さいたま市 279kg (349,462トン / 1,251,799人) 相模原市 266kg (191,450トン / 720,570人) ※1 焼却処理量=直接焼却量+焼却施設以外の中間処理施設からの搬入量 ※2 環境基本計画における「一般廃棄物焼却処理量」とは算出方法が異なります。	環境省「一般廃棄物処理事業実態調査結果」の 「焼却処理量」より
15	一般廃棄物総排出量 (H33 364千t)		○		25	【首都圏の政令指定都市における人口1人当たりのごみ総排出量※1】 千葉市 401kg (384,659トン※2 / 959,792人) 横浜市 326kg (1,209,534トン / 3,714,187人) 川崎市 332kg (474,837トン / 1,431,400人) さいたま市 343kg (429,677トン / 1,251,799人) 相模原市 328kg (236,382トン / 720,570人) ※1 ごみ総排出量=計画収集量+直接搬入量+集団回収量 ※2 環境基本計画における「一般廃棄物総排出量」とは算出方法が異なります。	環境省「一般廃棄物処理事業実態調査結果」の 「ごみ総排出量」より
17	一般廃棄物最終処分量		○		25	【首都圏の政令指定都市における人口1人当たりの最終処分量※】 千葉市 27kg (25,485トン / 959,792人) 横浜市 36kg (135,523トン / 3,714,187人) 川崎市 33kg (47,773トン / 1,431,400人) さいたま市 23kg (28,522トン / 1,251,799人) 相模原市 32kg (22,930トン / 720,570人) ※ 最終処分量=直接最終処分量+焼却残渣量+処理残渣量	環境省「一般廃棄物処理事業実態調査結果」の 「最終処分量」より
20	産業廃棄物不法投棄件数	○			25	【政令指定都市の新規不法投棄件数(10トン以上)】 京都市 2件、 千葉市 1 件、北九州市 1件、ほか17市 0件	環境省「産業廃棄物の不法投棄等の状況(平成25年度)」の 「(参考1-1) 不法投棄件数・投棄量(都道府県・政令市別、平成25年度新規判明事案)」より
21	森林面積 (H32 4,381ha)		○		25	【森林面積※(行政区域面積に占める割合)】 千葉市 4,362ha(16.0%) 、横浜市 2,479ha(5.7%)、川崎市 243ha(1.7%)、さいたま市 194ha(0.9%)、 相模原市 17,746ha(54.0%) ※ 横浜市、川崎市、相模原市の森林面積は、平成26年10月現在。 ※ 森林面積は、各県の地域森林計画の対象となる民有林です。	<さいたま市> 埼玉県「平成25年版森林・林業と統計」より <横浜市、川崎市、相模原市> 神奈川県ホームページ「森林・林業関係統計」より
37	一般:光化学オキシダント (H33 100%)		○		25	【首都圏の政令指定都市の状況(千葉市が設定している環境目標値(環境基準)の達成局数)】 さいたま市 0%(0/10)、横浜市 0%(0/19)、川崎市 0%(0/9)、相模原市 0%(0/5)、 千葉市 0%(0/11)	環境省「平成25年度大気汚染状況報告書」より
38	一般:微小粒子状物質 (H33 100%)		○		25	【首都圏の政令指定都市の状況(千葉市が設定している環境目標値(環境基準)の達成局数)】 千葉市 14%(1/7) 、さいたま市 0%(0/3)、横浜市 0%(0/5)、川崎市 0%(0/6)、相模原市 0%(0/3)	環境省「平成25年度大気汚染状況報告書」より
39	自排:二酸化窒素 (H33 100%)		○		25	【首都圏の政令指定都市の状況(千葉市が設定している環境目標値(0.04ppm)以下の局数)】 横浜市 75%(6/8)、さいたま市 17%(1/6)、川崎市 11%(1/9)、相模原市 0%(0/2)、 千葉市0%(0/5)	環境省「平成25年度大気汚染状況報告書」より
41	自排:浮遊粒子状物質 (H33 100%)		○		25	【首都圏の政令指定都市の状況(千葉市が設定している環境目標値(環境基準)の達成局数)】 さいたま市 100%(6/6)、相模原市 100%(2/2)、横浜市 88%(7/8)、川崎市 78%(7/9)、 千葉市 60%(3/5)	環境省「平成25年度大気汚染状況報告書」より
42	自排:微小粒子状物質 (H33 100%)		○		25	【首都圏の政令指定都市の状況(千葉市が設定している環境目標値(環境基準)の達成局数)】 川崎市 0%(0/5)、 千葉市 0%(0/2) 、横浜市 0%(0/3)、さいたま市 0%(0/1)、相模原市 -%(0/0)	環境省「平成25年度大気汚染状況報告書」より
48	河川:大腸菌群数 (H33 100%)		○		25	【千葉市内の環境基準点は、大腸菌群数の基準値がないC及びE類型であるため、該当なし】 全国 36.9%(11,899/32,211)	環境省「平成25年度公共用水域水質測定結果」より
50	海域:化学的酸素要求量(COD) (H33 100%)		○		25	【全国の環境基準達成状況(千葉市実施の3地点を含む)】 千葉市 100%(3/3) 、全国81.2%(22,307/27,463)	環境省「平成25年度公共用水域水質測定結果」より
53	海域:全窒素 (H33 100%)		○		25	【全国の環境基準達成状況(千葉市実施の3地点を含む)】 千葉市67%(2/3) 、全国 84.2%(7,209/8,565)	環境省「平成25年度公共用水域水質測定結果」より
54	海域:全りん (H33 100%)		○		25	【全国の環境基準達成状況(千葉市実施の3地点を含む)】 千葉市 100%(3/3) 、全国 79.5%(6,912/8,691)	環境省「平成25年度公共用水域水質測定結果」より
56	污水処理人口普及率			○	26	【都道府県別污水処理人口普及率※】 (トップ5)東京都 99.7%、兵庫県 98.6%、滋賀県 98.3%、神奈川県 97.8%、長野県 97.3% (ワースト5)徳島県 55.7%、和歌山県 59.0%、大分県 72.3%、高知県 73.3%、香川県 73.4% 千葉市 98.4% 、千葉県 85.8%(全国21位) ※普及率=污水処理人口÷総人口 污水処理人口:下水道、農業集落排水施設等、浄化槽及びコミュニティプラント等の利用人口	国土交通省、農林水産省、環境省 「平成26年度末の污水処理人口普及状況について」より

定量目標及び点検・評価指標 (下線付き項目は定量目標及び目標年度、目標値)		全 政 令 市	首 都 圏 の 政 令 市	そ の 他	年 度	比 較 デ ー タ (定量目標及び点検・評価指標と算出方法の異なるデータも含まれます)	出 典
78	PRTR法による化学物質届出 排出・移動量		○	○	25	<p>【千葉県の届出排出量・移動量の状況】 千葉県: 18,408t(うち千葉市域分は県内全体の8.9%)</p> <p>【首都圏の政令指定都市の届出排出量・移動量の状況】 千葉市 1,640t、さいたま市 2,066t、川崎市 3,646t、横浜市 2,130t</p>	<p>千葉県ホームページより (http://www.pref.chiba.lg.jp/taiki/kagakubusshitsu/prtr-shuukei/shuukeikekka25.html)</p> <p>さいたま市ホームページより (http://www.city.saitama.jp/001/009/009/p002956.html)</p> <p>川崎市ホームページより (http://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000068967.html)</p> <p>横浜市ホームページより (http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/kaihatsu/kisei/kagaku/prtrdata.html)</p>
85	単年度沈下量2cm以上の地点数			○	25	【全国で2cm以上の沈下があった地域】千葉市 0か所、全国 4か所	環境省「平成25年度全国の地盤沈下地域の概況について」より